記 者 発 表 資 料

平成３１年　２月１８日
国土交通省東北地方整備局
酒田河川国道事務所

国道４７号（余目東交差点～酒田中央交差点）
夜間通行止めのお知らせ

国土交通省酒田河川国道事務所では、国道４７号の余目東交差点～酒田中央交差点において、道路附属施設設置工事を行うため、夜間全面通行止めを実施いたします。
夜間全面通行止めの際は、迂回路として県道１１７号、県道４４号、県道３８号及び国道７号をご利用いただくようお願いいたします。
通行される皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

１．規制区間：山形県東田川郡庄内町常万（ひがしたがわ　しょうない　じょうまん）～山形県酒田市大野新田（さかた　おおのしんでん）　地内
（国道４７号　余目東交差点（あまるめひがし）～酒田中央交差点（さかたちゅうおう））

２．規制内容・規制日時
夜間全面通行止め　　※　消防・救急等の緊急車両は通行可です。
自　平成３１年　３月１２日（火）２１時００分
至　平成３１年　３月１３日（水）　６時００分

（予備日：平成３１年　３月１３日（水）21時00分～翌１４日（木）　6時00分及び
平成３１年　３月１４日（木）21時00分～翌１５日（金）　6時00分）

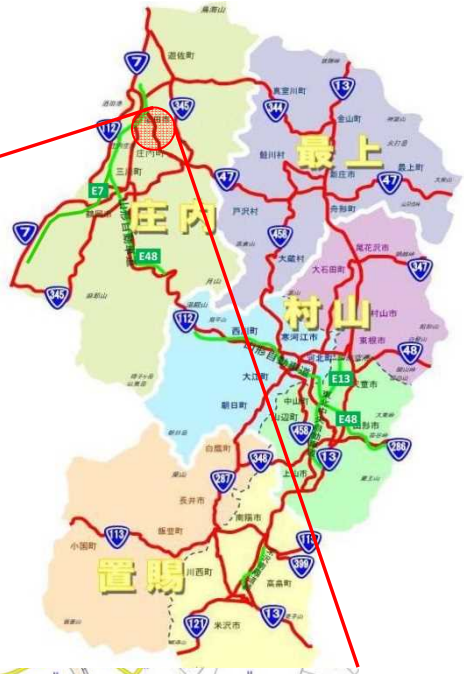
３．迂 回 路：県道１１７号、県道４４号、県道３８号及び国道７号をご利用下さい。
※　酒田市内から、日東道及び平田・松山方面（県道４０号）への通行は可能です。

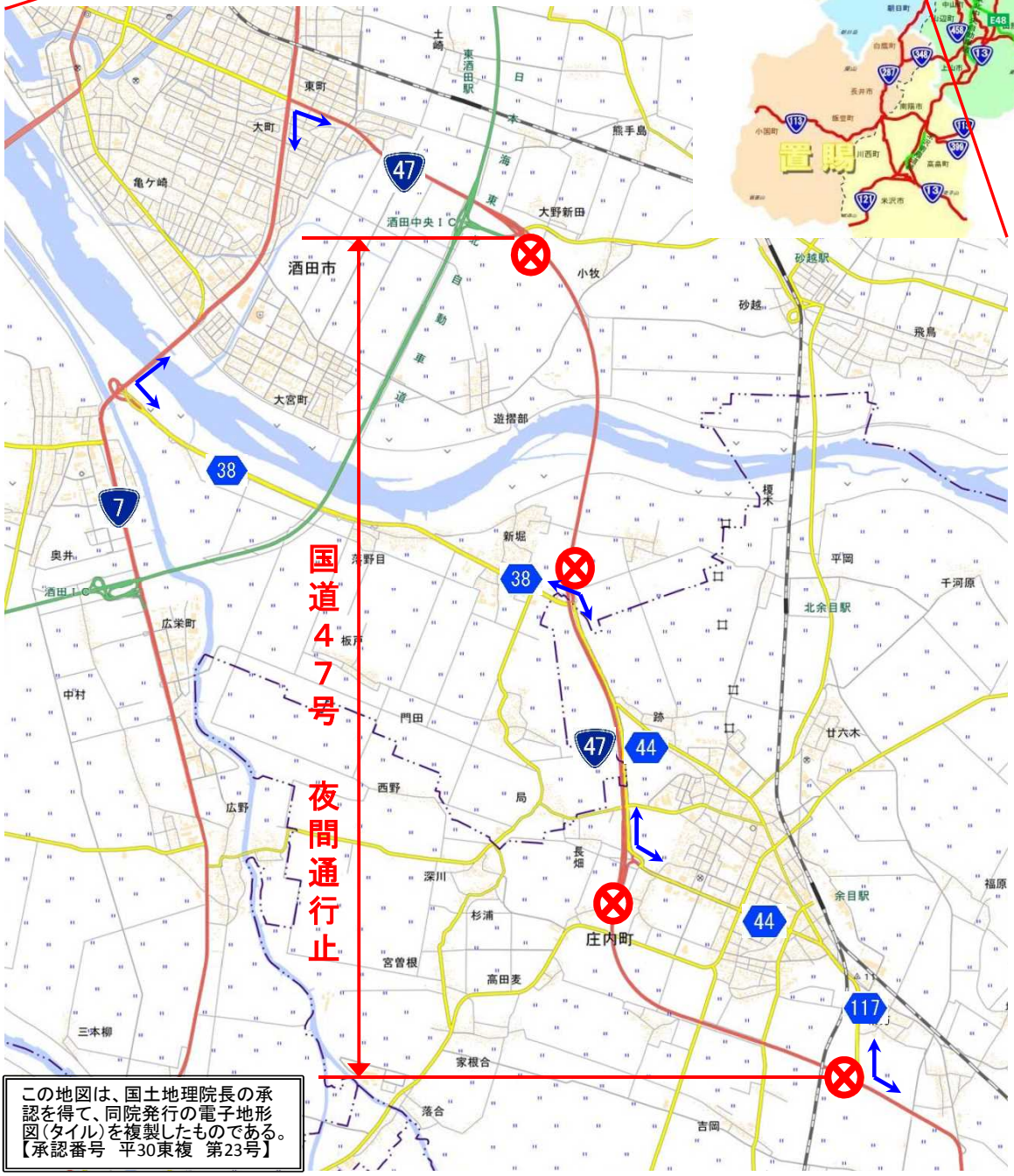
〈 発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会 〉

問　い　合　わ　せ　先

国土交通省　東北地方整備局　酒田河川国道事務所
道路管理課長　田村（たむら）　正樹（まさき）　TEL 0234-27-3331（代表）
酒田国道維持出張所長　齋藤（さいとう）　勝（まさる）　TEL 0234-34-2331

規制箇所及び迂回路図





この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。
【承認番号　平30東複　第23号】